

## 知事コメント

### 北部訓練場返還式への出席について

去る12月9日、沖縄防衛局長から北部訓練場返還式への出席について、案内状が届きました。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが、本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。

しかしながら、北部訓練場はSACO合意には含まれていなかったオスプレイが環境影響評価を行うこともなく飛び交っていること、さらには、ヘリコプター着陸帯の工事については、政府はことある毎に、地元にと丁寧に説明するとしていますが、自衛隊ヘリコプターの投入や工事期間の一方向的な短縮を行うなど、その実態はかけ離れたものとなっており、そのような政府の姿勢は到底容認できるものではありません。

私は、2年前の知事選挙で辺野古に新基地を造らせないと、オスプレイ配備に反対することを公約に掲げ、信念をもって取り組んでおります。

このような中で、先週、宜野座村城原区において、オスプレイのつり下げ訓練が頻繁に見受けられ、6日には、住宅地上空を物をつり下げた状態での飛行が確認されました。

宜野座村城原地区については、これまでも住民地域に隣接するオスプレイの着陸帯の運用を停止するよう要請してきたところです。また、10月下旬には航空標識灯が設置されています。

それにもかかわらず、今回の事態が発生したことから、県は、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所及び米軍に対して、物をつり下げた状態で住宅地上空を飛行することはあってはならず、周辺住民に十分配慮するよう強く求めました。

県からの申し入れ日以降も連日連夜、オスプレイの訓練による施設・区域外での飛行が見られ、米軍の姿勢には県民への配慮が全くなく大変遺憾であります。

このことから考えると、北部訓練場のヘリコプター着陸帯の本格的な運用が開始されれば、東村高江周辺でもこのようなことが起こりうる容易に予想され、県としては到底容認できません。

北部訓練場の返還に対しては、私のみならず、多くの沖縄県民が理不尽な思いを抱いております。

これらのことを総合的に検討した結果、沖縄県としては、今回の式典への出席については、見合わせることにしました。

このような私の思いは、全国の皆様にも御理解いただけるものと思っております。

平成28年12月12日

沖縄県知事 翁長 雄志